

国民健康保険特別会計〔市民生活部 保険年金課 所管〕

1. 概要

国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度として、国民皆保険体制の中核を担い地域医療の確保に貢献してきましたが、近年、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化等により医療を取り巻く環境は大きく変化してきております。

また、国保加入者の高齢化はもとより、低所得者の加入割合が高くなるという構造的要因により、厳しい財政運営が続いております。

このため国においては、国民健康保険の事業運営の円滑化、財政基盤安定化を図るための法改正、さらに、市町村国保の広域化による安定的で持続可能な制度の構築に向けた改革作業が進められているところです。

こうした状況のなか、当市では健康維持増進を図るための事業を実施し、医療費の抑制、資格及び給付の適正化に努め、国民健康保険財政の健全化に必要な税収の確保を図ることにより、安定した国民健康保険事業の運営を実施していきます。

2. 主な内容

- (1) 被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する保険給付
- (2) 医療費適正化として診療報酬明細書の点検
- (3) 後期高齢者支援金
- (4) 介護納付金
- (5) 特定健康診査等の実施
- (6) 医療費通知及び後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知の送付
- (7) 保健事業として、人間ドック・併診ドックの実施
- (8) 健康意識の普及向上を関係各課と連携し、医療費抑制の推進

3. 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	2,099,186	23.8	2,028,905	23.4	70,281	3.5
2. 使用料及び手数料	手 数 料	920	0.0	880	0.0	40	4.5
3. 国 庫 支 出 金		1,910,868	21.7	1,781,602	20.6	129,266	7.3
	国 庫 負 担 金	1,606,274	18.2	1,553,962	18.0	52,312	3.4
	国 庫 補 助 金	304,594	3.5	227,640	2.6	76,954	33.8
4. 療養給付費交付金	療養給付費交付金	72,500	0.8	151,453	1.7	△ 78,953	△ 52.1
5. 前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	1,241,691	14.1	1,228,658	14.2	13,033	1.1
6. 県 支 出 金		410,826	4.7	378,577	4.4	32,249	8.5
	県 負 担 金	70,175	0.8	59,637	0.7	10,538	17.7
	県 補 助 金	340,651	3.9	318,940	3.7	21,711	6.8
7. 共同事業交付金	共同事業交付金	2,322,912	26.3	2,268,347	26.2	54,565	2.4
8. 財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9. 繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	736,266	8.3	784,069	9.1	△ 47,803	△ 6.1
10. 繰 越 金	繰 越 金	5,001	0.1	5,001	0.1	0	0.0
11. 諸 収 入		21,029	0.2	23,007	0.3	△ 1,978	△ 8.6
	延滞金、加算金及び過料	14,326	0.1	16,304	0.2	△ 1,978	△ 12.1
	雑 入	6,703	0.1	6,703	0.1	0	0.0
歳 入 合 計		8,821,200	100.0	8,650,500	100.0	170,700	2.0

4. 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成29年度	構成比	平成28年度	構成比	増減額	増減率
1. 総務費		91,667	1.0	92,069	1.1	△ 402	△ 0.4
	総務管理費	73,873	0.8	74,335	0.9	△ 462	△ 0.6
	徴税費	17,388	0.2	17,347	0.2	41	0.2
	運営協議会費	406	0.0	387	0.0	19	4.9
2. 保険給付費		5,043,574	57.2	4,707,844	54.4	335,730	7.1
	療養諸費	4,291,699	48.6	4,075,722	47.1	215,977	5.3
	高額療養費	710,570	8.1	584,735	6.7	125,835	21.5
	移送費	87	0.0	116	0.0	△ 29	△ 25.0
	出産育児諸費	35,718	0.4	42,021	0.5	△ 6,303	△ 15.0
	葬祭諸費	5,500	0.1	5,250	0.1	250	4.8
3. 後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金等	1,067,213	12.1	1,170,213	13.5	△ 103,000	△ 8.8
4. 前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等	1,389	0.0	1,359	0.0	30	2.2
5. 老人保健拠出金	老人保健拠出金	71	0.0	71	0.0	0	0.0
6. 介護納付金	介護納付金	431,319	4.9	499,272	5.8	△ 67,953	△ 13.6
7. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	2,111,578	23.9	2,111,580	24.4	△ 2	△ 0.1
8. 保健事業費		58,728	0.7	51,319	0.6	7,409	14.4
	特定健康診査等事業費	32,367	0.4	31,546	0.4	821	2.6
	保健事業費	26,361	0.3	19,773	0.2	6,588	33.3
9. 基金積立金	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10. 諸支出金		5,660	0.1	6,772	0.1	△ 1,112	△ 16.4
	償還金及び還付加算金	5,060	0.1	6,172	0.1	△ 1,112	△ 18.0
	指定公費支出金	600	0.0	600	0.0	0	0.0
11. 予備費	予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
歳出合計		8,821,200	100.0	8,650,500	100.0	170,700	2.0

○国民健康保険事務に要する経費（01010102） 23,764 千円（22,790 千円） 予算書 P199

[総務部 総務課 所管 3,468 千円含む]

〈国・県：800 千円 一財：22,964 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・国補：国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金 800,000 円

(目的及び期待する効果)

国民健康保険事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

国民健康保険の事務執行に要する人件費及び物件費、国民健康保険に係る電算処理システム委託料等。

○賦課徴収に要する経費（01020201） 11,757 千円（11,850 千円） 予算書 P200

[総務部 総務課 所管 7,614 千円含む]

〈その他：920 千円 一財：10,837 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 920,000 円

(目的及び期待する効果)

適正な賦課徴収に努め、財政の健全性を確保する。

(内容)

国民健康保険税の電算処理に要する経費等。(納税通知書及び特別徴収通知書等の作成)

○高額医療費拠出に要する経費（07010101） 250,948 千円（205,778 千円） 予算書 P205

〈国・県：125,472 千円 その他：125,476 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：高額医療費共同事業負担金 62,736,000 円
- ・県負：高額医療費共同事業負担金 62,736,000 円
- ・共同交付金：高額医療費共同事業交付金 125,476,000 円

（目的及び期待する効果）

県内全市町村からの拠出金を財源として、各市町村の医療費実績により交付金を交付する事業で、見込以上に高額な医療費が発生した場合の再保険的な要素をもっている。

（内容）

80 万円以上の高額な医療費レセプトを対象として、県内市町村の財政基盤の安定を図る。

○保険財政共同安定化事業拠出に要する経費（07010201） 1,860,628 千円（1,905,799 千円）

予算書 P206

〈その他：1,860,628 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・共同交付金：保険財政共同安定化事業交付金 1,860,628,000 円

（目的及び期待する効果）

県内全市町村からの拠出金を財源として、各市町村の医療費実績により交付金を交付し、財政の安定化を図る。

（内容）

80 万円未満の医療費レセプトを対象として、県内市町村の財政基盤の安定を図る。

○特定健康診査等事業に要する経費（08010101） 32,367 千円（31,546 千円） 予算書 P206

〔総務部 総務課 所管 1,475 千円含む〕

〈国・県：14,878 千円 一財：17,489 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国負：特定健康診査等負担金 7,439,000 円
- ・県負：特定健康診査等負担金 7,439,000 円

（目的及び期待する効果）

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行う。特定保健指導は、特定健康診査で抽出した者に生活習慣を改善するための保健指導を行う。そして、対象者が自らの生活習慣における課題を認識し自己管理を行うことにより、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とする。

（内容）

40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険の被保険者を対象として、特定健康診査を実施する。特定健康診査の結果に基づきリスク判定を行い、特定保健指導の対象者を選定し、保健師による特定保健指導を実施する。

○健康増進に要する経費（08020101） 26,361 千円（19,773 千円） 予算書 P207

〈国・県：159 千円 一財：26,202 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：特別調整交付金 159,000 円

（目的及び期待する効果）

健康に対する意識の向上及び、疾病の早期発見・重症化予防により医療費の抑制を図る。

（内容）

（１）医療費通知の実施

- ・医療費の給付内容を通知することで、健康に対する意識の向上を図る。
- ・通知回数 年６回（５月、７月、９月、１１月、１月、３月）

（２）人間ドック・併診（人間・脳）ドック健診事業

- ・疾病の早期発見・早期治療のために、人間ドック等の健診事業を実施する。

（３）ヘルスアップ事業

- ・健診結果異常値放置者及び生活習慣病治療中断者等に受診勧奨の通知をすることで医療機関への早期受診を促し重症化を予防する。

（４）セルフ健康チェック事業

- ・20代、30代の国民健康保険の被保険者を対象に、在宅検査キットで血液検査を受けられるサービスを実施することにより、健康意識の向上を図り医療費抑制を推進する。

（５）後発（ジェネリック）医薬品利用差額通知の実施

- ・先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることにより、医療費の抑制を図る。
- ・通知回数 年２回（５月、１１月）

※参考資料

(1) 被保険者の加入状況

年度 区分	平成 27 年度 (年間平均)	平成 28 年度 (予算)	平成 29 年度 (予算)
国保加入世帯数	10,114 世帯	9,749 世帯	9,611 世帯
一般被保険者数	19,353 人	18,780 人	18,330 人
退職被保険者数	766 人	620 人	220 人
合計被保険者数	20,119 人	19,400 人	18,550 人

(2) 国民健康保険税の税率

年度	区分	均等割	平等割	所得割	資産割
平成 28 年度	医 療 分	25,000 円	18,000 円	6.2%	20.0%
	支援金分	7,000 円	5,000 円	2.2%	6.0%
	介 護 分	9,000 円	3,000 円	1.2%	5.0%
平成 29 年度	医 療 分	25,000 円	18,000 円	6.2%	20.0%
	支援金分	7,000 円	5,000 円	2.2%	6.0%
	介 護 分	9,000 円	3,000 円	1.2%	5.0%

(3) 1人あたり医療費

① 療養給付費

(単位：円)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	費用額	1人あたり	費用額	1人あたり
平成 27 年度 (実績)	5,385,654,908	278,285	270,206,720	352,750
平成 28 年度 (予算)	5,422,545,616	288,740	171,083,482	275,941
平成 29 年度 (予算)	5,753,409,439	313,879	99,262,559	451,193

② 療養費

(単位：円)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	費用額	1人あたり	費用額	1人あたり
平成 27 年度 (実績)	63,187,947	3,265	4,990,495	6,515
平成 28 年度 (予算)	59,155,344	3,150	4,974,914	8,024
平成 29 年度 (予算)	72,209,544	3,939	2,087,076	9,487

③ 高額療養費

(単位：円)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	支給額	1人あたり	支給額	1人あたり
平成 27 年度 (実績)	511,237,329	26,416	26,985,130	35,229
平成 28 年度 (予算)	564,548,000	30,061	19,686,000	31,752
平成 29 年度 (予算)	693,968,000	37,860	16,101,000	73,186